「残高証明書の継続発行」をご利用のお客様へのお知らせ

平素より当金庫をご利用いただきありがとうございます。

この度、当金庫では「残高証明書の継続発行」におきまして、自動発行の取り扱い方法を変更いたします。 つきましては、令和7年12月末発行分から、郵送(普通郵便)でお届けしている「残高証明書」の「送付日」 および「残高証明書様式」を下記の通りといたしますのでお知らせします。

なお、残高証明書の継続発行が普通郵便以外での受け取り希望のお客さまにつきましては、様式変更はございませんが、次年度以降、残高証明書の都度発行手数料を適用させていただきますのでご承知おきください。 お客さまには、引き続き当金庫をお引き立ていただきますようお願いいたします。

記

1. 送付日について

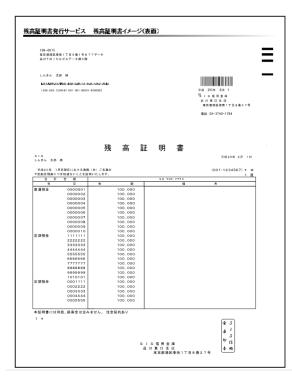
郵送(普通郵便)でのお届けは、発行基準日(証明日)の翌月10日前後が目安となります。

2. 手数料領収書について

残高証明書の手数料領収書は、個別に発行いたしません。発行手数料に係るインボイスにつきましては、手数料引落日の翌々月中に「手数料取引明細表 (インボイス)」を郵送でお届けします。

3. 残高証明書の様式について

残高証明書は次の様式に変更になります。





以上

5 銚子信用金庫